



綾瀬市記者発表資料

令和7年11月25日発表
健康こども部 児童青少年支援課
青少年育成担当
Tel 0467-70-5655

資料1 児童館運営の業務委託について【拡充】

◆予算額 125,368 千円（債務負担行為）

◆事業のねらい

こどもの居場所の一つとなっている児童館について、こどもや若者の視点に立ち、その声を聞いた上で、児童館運営や環境づくり、体験活動の充実などを図ります。

◆内容

児童館運営の業務委託により、民間事業者のノウハウを活用することで、既存の設備を活かした魅力的な運営やイベント事業の実施を可能とし、乳幼児から小中高生まで、多世代のこどもが気軽に集まりつながる居場所として、児童館運営の効率化を図ります。

委託期間：令和8年4月～11年3月

委託内容：・受付処理や消耗品、備品の管理等、来館者が快適に施設を利用できるよう適正な運営、サービスを提供する
・こどもたちへ体験活動を提供するイベントの実施
・清掃、点検、軽微な修繕等の施設の維持管理
・職員の募集、雇用及び配置等の人員管理 など

各年度の事業費

令和 8 年度：40,560 千円

令和 9 年度：41,777 千円

令和 10 年度：43,031 千円

